

# 令和元年度 第1回野洲市環境審議会

## 議事録

日時：令和元年6月27日（木）

14:00～16:00

場所：コミュニティセンターやす2階研修室

### 【出席者】

#### 委員

##### 1号委員

市川 会長（龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授）

岸本 委員（龍谷大学 理工学部環境ソリューション工学科 教授）

島田 委員（京都大学大学院 工学研究科 准教授）

##### 2号委員

卯田 委員（滋賀県南部環境事務所長）

松田 委員（滋賀県立琵琶湖博物館環境学習センター所長）

##### 3号委員

松沢 委員（中主漁業協同組合代表）

白井 委員（野洲市農業委員会代表）

荒川 委員（野洲市商工会代表）

田中 委員（野洲市自治連合会代表）

出野 委員（野洲生活学校代表）

##### 4号委員

渡部 委員（湖南・甲賀環境協会野洲地区代表）

水島 委員（環境基本計画推進会議委員）

#### 野洲市関係者

山仲 市長

遠藤 環境経済部 部長

武内 環境経済部 次長

西村 環境経済部 環境課 課長

吉川 環境経済部 環境課 課長補佐

對馬 環境経済部 環境課 専門員

谷 環境経済部 環境課 主事

中井 野洲クリーンセンター 所長

南井 野洲クリーンセンター 副所長

**【配布資料】**

- ・次 第 裏面名簿
- ・野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則
- ・資料 1 第 2 次野洲市環境基本計画 平成 30 年度評価一覧
- ・資料 2 第 2 次野洲市環境基本計画進行管理一覧表 令和元年度
- ・資料 3 平成 30 年度旧クリーンセンター周辺環境モニタリング結果について

## 議事内容

### 1. 開会

(西村課長)

それでは予定の時刻となりましたので、会議の方進めさせていただきます。まず、本日の会議の成立でございます。

当審議会の規則第6条第2項におきまして、会の成立は過半数の出席が必要ということになっております。現在12名の定員に対しまして、出席者12名ということでございまして、全員出席ということで会議は成立しております。

### 2. あいさつ

(西村課長)

それでは、開会にあたりまして、山仲市長よりごあいさつを申し上げます。

(山仲市長)

皆さんこんにちは、市長の山仲でございます。本年度第一回の環境審議会を開催いたしましたところ、ご多用の中ご出席賜りまして大変ありがとうございます。野洲市の環境の取り組みとしましては、ビワマスのプロジェクトなど市民の皆さんの取り組みにより成果をあげているところで、その他様々な成果をあげていただいております。ひとえにまた、基本計画の取り組みの中の一環でもあります。一般的には廃棄プラスチックの問題それと温暖化です。温暖化についてはとどまるところを知らないという状態で、情報公開で地元の気象台帳を引き取ってききましたけど、最大凝視の観点から気象庁もこれまで以上に温暖化をモニタリング評価するというのと、今まで全体的だった予測を地域ごとにわたって行って植生の変化だとか生態系の変化への情報を提供するようもう少し細かい情報提供に取り組むというような情報提供をしてくれました。いずれにしても温暖化等は懸念になっておりましたプラスチック問題、それを含めまして野洲市でも可能な範囲の取り組みをしていただきたいと思っております。それともうひとつ従前から申し上げます緑地が弱いので都市計画行政の中で行いたいと思っているのですが、緑の基本計画ということで緑地の造成、保全あるいは積極的な取り組みも含めて、実際には環境分野と重なりますので、今条例を作ろうと思っております。緑の基本条例を作ったうえで緑化計画そして幸い今まで野洲市は都市計画税を頂いていなかったのですが、ようやく3回目のトライで議決されましたので、財源も確保されますので市内緑化とかそういったところにも基盤整備を併せてやっていきたいと思っておりますので、またそれも含めまして皆様のご支援とかご助言、ご指導を賜りたいと思っております。限られた時間でございますけれどもふるった有意義な会議となり

ますよう開会にあたってのお礼とあいさつといたします。本日はどうもありがとうございます。

(西村課長)

ありがとうございました。なお、市長は他の公務がございます関係で時間となりましたら退席されますのでご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

(西村課長)

それでは、会議の方に移らせていただきます。まず、本会議の公開についてでございますが、野洲市情報公開条例第 23 条におきまして「実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、法令等の規定により公開することができないとされている場合、その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めなければならない。」と規定されております。よって、本会議におきましても公開とさせていただきます。また議事録の方を作成させていただいております。正確に議事録を作成するため、ボイスレコーダーにおいて録音をさせていただきたいのと、併せまして写真につきましても撮影させていただくことにつきましてご了解をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、配布しております資料の確認をさせていただきます。1 枚目が次第になるのこの裏面に本日の委員の名簿が書いてございます。2 枚目が当審議会の規則でございます。そして資料の方になりますが、資料 1、資料 2、資料 3 ということで留めさせていただいております。もし、ない資料などございましたらお申し出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の方におかれましては、今回委嘱された方もいらっしゃるのと事ですので自己紹介をさせていただいた後に会議に移らせていただきたいと思います。それでは、市川委員の方から紹介をしていただきまして、半時計回りという形で回していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(市川委員)

龍谷大学の市川です。汚染の大気環境工学ということで大学で教育・研究しております。よろしくお願いいたします。

(岸本委員)

岸本でございます。龍谷大学で水質システム工学で琵琶湖の水質的な講座、活動を行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(卯田委員)

卯田でございます。県の南部環境事務所の所長させていただいております。よろしくお願いいたします。

(松田委員)

琵琶湖博物館環境学習センターの松田でございます。希少淡水湖の保全などがございます。よろしくお願いいたします。

(出野委員)

出野初子とでございます。野洲市生活学校から参りました。よろしくお願いいたします。

(渡部委員)

湖南・甲賀環境協会の渡部です。去年に引き続き湖南地域甲賀市 174 社で構成されております。大変よろしくお願いいたします。

(水島委員)

失礼します。水島と申します。環境基本計画推進会議えこっちの運営委員をしております。よろしくお願いいたします。

(田中委員)

こんにちは、野洲市自治連合会代表の田中と申します。よろしくお願いいたします。

(荒川委員)

野洲市商工会の荒川です。よろしくお願いいたします。

(白井委員)

野洲市農業委員会の白井でございます。よろしくお願いいたします。

(松沢委員)

中主漁業協同組合から参りました松沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(島田委員)

島田でございます。京都大学で専門は環境リスク工学というものを研究させていただいております。よろしくお願いいたします。

(西村課長)

ありがとうございました。続きまして、事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

(遠藤部長)

皆さん、こんにちは。環境経済部部長の遠藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(武内次長)

改めましてこんにちは、今年度から参りました次長の武内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(中井所長)

皆さま、こんにちは。野洲クリーンセンター中井でございます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

(南井専門員)

こんにちは、クリーンセンターの南井でございます。よろしくお願ひ致します。

(吉川課長補佐)

ご苦勞様です。環境課の課長補佐をしております吉川です。よろしくお願ひします。

(對馬専門員)

同じく環境課の對馬と申します。よろしくお願ひ致します。

(谷主事)

同じく環境課の谷と申します。よろしくお願ひします。

(西村課長)

皆様どうぞよろしくお願ひをいたします。

それでは、會議の方を進めさせていただきます。なお、本日の會議の時間でございますが、一応4時終了を目途という形で進めたいと思ひますのでご協力の程よろしくお願ひをいたします。

### 3. 会長・副会長の選出

(西村課長)

それでは、次第に基づきまして、次第 3. 会長・副会長の選出に移らせていただきます。規則の第 5 条に基づきまして、会長は委員の互選によって定めると決まっております。みなさまいかがでしょうか。

(水島委員)

よろしいでしょうか。再任の委員さんも多いことですので、前回の委員長でどうでしょう

か。

(西村課長)

ありがとうございます。只今、前回の会長をとということで市川委員ということで、お願いをさせていただきたいというようなお声をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、会長に市川委員を引き続いてということになりますが、よろしくお願いをいたします。続きまして会長代行ということになります副会長でございますが、こちらにつきましては、会長の指名となります。市川会長、いかがいたしましょうか。

(市川会長)

松沢委員に引き続きお願いしたいと思います。

(西村課長)

松沢委員とのご指名でございますので、引き続きまして松沢委員、副会長をよろしくお願いをいたします。

それでは、会議の方に移らせていただきますが、会議進行にかかります議長につきましては、会長があたるという事になっておりますので、これ以降の進行につきましては、会長よろしくお願いをいたします。

#### 4.審議事項

##### (1) 第2次野洲市環境基本計画平成30年度事業実績、評価について

(市川会長)

それでは議事を進めます。次第の4番、審議事項「第2次野洲市環境基本計画平成30年度事業実績、評価について」事務局から説明をお願いします。

(對馬専門員)

それでは説明させていただきます。

野洲市環境基本計画につきましては、PDCAサイクルを用いて進行管理していくことで決まっております。どのように行っていくかといいますと、各担当で点検進捗管理を行うために進行管理シートというものをを用いて管理をしていきまして、それをひとつの表に取りまとめ進行管理一覧とし評価していくということになっております。

お配りしました資料1が進行管理表としまして平成30年度の事業実績、評価等を記しています。

ここでの結果につきましては、年度における達成度を評価していくとしておりまして、数値化できるものはパーセントで評価し、数値化できないものを含め全てにつきましてA・B・C・D・Eの5段階での評価をもって結果といたしております。Aにつきましては達成ということで100%、Bにつきましてはほぼ達成ということで80%以上、Cにつきましては未達成ということで50%以上、Dの大半が未着手については49%~1%の範囲、Eにつきましては未着手ということで0%というように記しております。

報告から公開までのスケジュールとしましては、平成30年度の事業を4月から実施していただきまして、中間期に市の内部ですけれども中間評価を行っております。これに基づきまして、令和元年度の事業計画を作成させていただいております。この後になりますけれども令和元年度の事業計画として報告させていただきます。本日はこの事業実施に対しての達成度の把握、点検・評価、改善・見直しをしたものを一覧にしておりまして、こちらを本日審議会において審議していただくという形を取っております。

審議していただく事項は、市民にとって、平成30年度の事業実績評価について、わかりやすい事業実績及び評価になっているかということと、適切な方向性の判断、改善案を示しているかというところで審議いただきたいと思っております。

それでは報告をさせていただきます。

まず表の上の方から順に説明させていただきますが、1の安全で快適的な生活環境づくりのところになりますけれども、1-1 大気環境・水環境の保全になりますけれども、策定の時に環境基準を達成していることから維持していくというのが10年間の目標となっております。環境基準値を超過した場合に迅速、的確に対応していくということが目標計画となっております。まず大気環境調査ということで行っておりまして、3項目について実施しております。夏季に4箇所、冬季1箇所測定しましたが、いずれについても環境基準を満たしていた。同じく大気中のアスベストの調査を冬季に1回行いましたがアスベストの検出はされなかったとの報告となっております。河川の水質調査につきましては生活環境項目調査ということで水素イオン濃度、溶存酸素量、生物酸素要求量、浮遊物質を5河川で年4回測定しておりまして、結果につきましては江口川にて水素イオン濃度の値が賛成寄りで環境基準を満たしていなかったのと、溶存酸素の値が環境基準を満たしていなかったのと、生物化学的酸素要求量の値が環境基準を満たしていなかったとなっております。理由としましては、水素イオン濃度につきましては水中生物による酸素消費により二酸化炭素排出量が増加し酸性寄りになったと考えられ、溶存酸素の値については川の流量が少なく空気中からの酸素取り込み量の減少により水中の酸素が消費されたと考えられております。生物化学的酸素要求量の値につきましては、河川の透明度が低く濁っており有機物が豊富だったことが理由として考えられています。

この5河川のほかに4河川において夏季に1回実施しておりまして、この中には大井川と友川につきまして水素イオン濃度の値がアルカリ性寄りで環境基準を満たしていなかつ



た。このことにつきましては、水生植物の光合成が原因ではと考えられています。

河川水質調査につきましては有害物質調査も行っておりまして、11 河川調査を行いました。全ての河川で環境基準を満たしていたとの報告になっております。

結果としましては、A という評価をさせてもらっています。課題等につきましては、環境基準を満たしていない項目に関しては、河川の流量が少ないことや光合成など自然的要因が大きく、人為的な改善は難しいというところになっていまして、今後の方向としましても河川水質調査や大気環境調査を実施し、経年変化とともに環境基準の状況達成を確認しながら継続をする。としています。

続いて1-2 生活環境の保全についてですが、環境保全協定締結事業所数の目標を100%としており、もうひとつは典型7 公害にかかる苦情件数を当初の44 件から減少させるということになっています。昨年度の当初の目標としましては、保全協定につきましては未加入事業者4 社との締結としておりまして、公害の苦情につきましては発生件数の減少との目標を立てております。実績について、環境保全協定締結事業者数は115 社中110 社と平成30 年度の締結数となっており、達成率にすると約96%です。当初は114 社ありまして110 社と締結していたのですが、1 社が会社の吸収合併となりまして締結事業者が1 社減り、その後新たに1 社環境保全協定を締結し、締結事業者数としては110 社となりました。その後新規対象事業者が2 社増えましたので最終的に115 社中110 社の締結となっております。新規対象事業者2 社には保全協締結に向け前向きな協議を進めております。ほかの3 社につきましては、協議には至っていないのですが保全協定締結をあきらめたというのではなく、アプローチはかけているのですが会社の事情などにもよりまして、なかなか協議までには至らないと聞いております。未締結事業者の理由としましては、会社の方針であったり、経済的・実務的メリットを感じないなどの声を頂戴しております。このほかの取り組みとして保全協定締結事業所から選定した35 社を訪問し、環境法令の遵守や事故等の注意喚起を順調に実施。このほかには市内事業所の環境保全スキルのレベルアップを図るために環境研修会を2 回実施し参加者が44 人ということですが、研修会の参加者数が減少傾向ということが課題であり、このことについては取り扱うテーマが同一でマンネリ化しているのが要因として考えられています。

続きまして7 大公害の苦情発生件数ですが、当初44 件で昨年度は1 件と減ったのですが平成30 年度につきましては52 件となっております。プラス面で申しますと野焼きの苦情件数が昨年度と比べて11 件減っております。土地の適正管理につきましてはほぼ同数となっております。これは同一の場所による固定化しているものと考えられます。野焼き等は件数が減ったのですが、油漏洩であったり、廃油漏洩事故であったり、河川白濁の苦情件数が増加しまして最終的にはトータルとして増加しております。

結果としましては、達成しておりませんのでC としております。課題としましては広報周知の方法としておりまして方向性としてしましては継続事業ですが広報やホームページ等で発生件数の減少に向けた啓発をするとしております。

次に1-3 環境美化の推進としまして、指標としましてはゴミの不法投棄件数を策定時

の 214 件から減少させるとなっております。事業計画としましては、不法投棄の監視、パトロールを行うとともに不法投棄減少に向けた取組方法を検討しつつ啓発を図る。自治会や市民団体などの美化活動の支援やゴミゼロ大作戦・県下一斉清掃等の美化活動の取り組みことなどを計画としています。

不法投棄の監視、パトロール、啓発としまして不法投棄報告件数ですが 329 箇所 904 件の報告があったということで、指標となるのが不法投棄監視委員の巡視報告件数ということで平成 30 年度につきましては 284 件ということで残念ながら不法投棄の発見数は増加傾向であり減少させることができなかった。理由としましては、全体的に不法投棄の数が増えたのかもしれないのですが、監視員の注力、頑張っただけで発見していただいておりますので、これが発見数の増加につながったのではないかと考えております。そのほか美化活動としましてゴミゼロ大作戦、県下一斉清掃、ボランティア清掃活動の支援としましてゴミ回収であったり減免措置であったりということで 37 件行っております。環境美化の推進の結果としましては、目標達成していませんので C となっております。課題は変わりませんが不法投棄を減少させる有効な方法の検討というところが課題となっておりまして、方向性として継続になりますが、今後とも監視員の力をもって発見していくことが重要でありまして、注力を継続していただきたいということと、環境課としましては不法投棄の減少に向けた有効な取り組み方法を検討していくことで継続していくとしています。

続きまして、1-4 まちなかの緑化ということで、指標としましては市民一人あたりの都市公園面積を当初の 8.07 m<sup>2</sup>から 10 m<sup>2</sup>にすることが指標になっておりますのと河辺林保全活動の実施回数と参加人数について 33 回 404 人を維持していくことが指標となっております。今年度の目標としましては、開発行為に関する技術基準に基づく公園整備を推進していくことと、えこっち・やすとの協働による事業実施を年 30 回 400 人以上行うこととしております。

都市公園面積につきましては、開発行為に関する技術基準に基づく公園面積の協議を行うにとどまっております。実際のところ面積は増えておりません。当初より面積が 0.01 m<sup>2</sup>減ったということにつきましては、公園面積自体に変化はないのですが、人口増加により 1 人当たりの面積が減少したということです。新たな整備事業に向け協議は行っているが実際の整備には至っていないところとなっております。河辺林の保全活動につきましては、36 回でのべ 487 人ご参加いただきましたし、イベント等も行っております。32 回 802 人参加ということで、双方とも定期的・計画的に活動を行っており、年度目標を達成したということであります。結果としましては、都市公園面積としましては 81%程度達成しておりますので B という結果となっております。河辺林保全活動につきましては目標を達成しておりますので A 100%となっております。課題としては、都市公園面積の方になりますけれども現時点での都市公園整備予定の見通しが立っていないということで、方向性として都市公園の整備が未定であるので、都市公園というところ限定するのではなく、開発行為に関する技術基準に基づきながら公園整備に対し事業継続するということになっております。河辺林の保全につきましては目標を達成しておりますのでこのまま

継続していくということになっております。

続きまして大きな 2 番となります循環型社会・低炭素社会づくりというところですが、2-1 の 3 R の推進ということで指標としましてはリユースステーションの利用者数ということでカッコ書きでリユース物品無償譲渡会参加者数となっております。こちらの方を維持していくことと、もう一点は市内で回収した廃食油のリサイクル率 100% を継続していくという事になっています。年度目標としましては、リユースステーションの利用者数を 50 人以上とし、廃食油のリサイクル率は 100% の継続もありますが回収量を増加していくことを目標としています。

リユースステーションの利用者数としましては、平成 30 年度につきましては 27 名ということで減少しております。理由としましては、リユース物品無償譲渡会の開催日の天候が悪く出足が悪かったのではないかとということで判断しております。そのほかに常設での無償譲渡を行っているのですが、こちらの方のカウントを実施していないことが課題となっております。市内の廃食油の回収につきましては、回収量については昨年度と同じレベルで推移しているのですが、市の回収量は増加しているのですが市民団体の回収量が若干減少しております。全体としては、若干減ったという結果となっております。リサイクル率につきましては、回収した全量を BDF 等のリサイクル事業者に売り払いを行いリサイクルされておりますので 100% としております。

結果につきましては、リユースステーションにつきましては、人数が達成しておりませんので未達成の評価 C となっております。市内の回収廃食油につきましては、リサイクル率については 100% が当然ということで回収量の方で判断させてもらっておりまして、前年を上回れなかったため B の結果となっております。課題としましては、先ほどにも申し上げましたが、リユースステーションの利用者数につきまして常設での記録をとっていないのでイベント以外の実数がかかめていないというところになりましたので、方向性の判断改善案として、常設の利用者を把握するため、常設の利用者のための記入用紙を作成して利用者数を把握しながら継続するとしております。廃食油につきましては、回収量としましてはほぼ同量でしたので課題としてはありませんが、廃食油の資源化に対する市民意識高揚を図るため有効な啓発活動を実施しながら継続することになっております。

2-2 になります廃棄物の適正処理につきましては、指標としましては 1 人当たりの一般廃棄物の排出量で当初が 1 日あたり 738g ということで最終的な目標としまして平成 36 年度ですけれども 1 日 1 人あたり 703.5g というところを目標としており、平成 30 年度の目標としましては 723g になればとの目標になっております。このほかゴミの組成調査における雑がみ比率の減少を目標にしています。

1 人当たりのゴミの排出量につきましては、平成 30 年度については 1 人 1 日あたり 805g と増加をいたしました。理由として考えられることが紙ゴミ類は減っているが、不燃ゴミ、粗大ゴミ、埋め立てゴミの増加がみられており、推論になりますが台風による県下一斉清掃の排出量が増えたのに加えて、昨年度は市内の火災が多く発生したそうで、それに伴う後皆排出量が増えたのではないかと考えております。雑がみの比率の減少につきましては、平成

30年度につきましては平成29年度と比較して1%減少することができました。啓発活動としましては、古紙を利用したリサイクルペーパーアートの出前講座を実施したり、雑がみに関する出前講座を小学校を中心に実施したりしております。

結果としましては、残念ながら排出量につきましては達成できておりませんのでCとしまして、雑がみの比率につきましては、減少しましたのでAとさせてもらっています。課題としましては、排出量につきましては突発的要因があったもののゴミの排出量は増加傾向にあり、食品ロス削減を含めてゴミ減量に関する市民啓発が課題となっており、雑がみ比率の減少につきましては、ゴミ組成の紙類は減少したのですが、雑がみの資源化を含め、全体のゴミ減量に関する市民啓発というところが課題となっております。方向性と改善案につきましては、ゴミの排出量については、廃棄物適正処理に関する啓発の徹底、および食品ロス削減の啓発活動を行い継続し、雑がみ比率の減少については、廃棄物適正処理に関する啓発の徹底、および雑がみに関する出前講座を行っていくとの継続案となっております

2-3の地球温暖化の対策としましては、指標としましてクリーンセンターのサーマルリサイクルの熱回収率の目標として10%以上となっております、そして事業としましてエコドライブ講習会を実施しておりますその参加人数、それとコミュニティバスの年間利用者数を指標としております。サーマルリサイクルにつきましては、まだ施設の方ができておりませんので契約に基づき事務を遂行したということで、次年度の春に開業予定ですので、それ以降は10%以上の熱回収率を目指すということになっております。エコドライブ講習会につきましては、平成30年度の参加者が8名となっております、昨年の課題として告知の方法について少しはやめていくとの事でもらったのですが、申し込みの反応は良かったのですが、最終的な参加者数にはつながっておりません。しかし、参加された方は全て燃費の改善が見られ最高で29%、平均13%の改善があり有意義な事業となりました。コミュニティバスの利用者数につきましては、平成29年度の利用者数が50000人を切っていましたので目標を50000人としていたのですが、学区自治連合会役員会で利用促進を呼びかけたり、高齢者の自動車免許の自主返納が増加により、その代替手段としてバスの利用が増加しているということで平成30年度は52115人と増加に転じています。

結果としましては、サーマルリサイクルは、順調に手続きを踏んでおりましてAとしております。エコドライブ講習会につきましては参加者数が達成しておりませんのでCとしております。コミュニティバスにつきましては、目標の50000人を超えたということでAとしております。課題等につきましては、サーマルリサイクルにつきましては特にありません。エコドライブ講習会については、昨年同様になりますけれども参加者拡大の有効な開発方法、コミュニティバスについては、高齢者の免許の自主返納が増える一方、まだまだ自動車の保有率は高く、自動車依存の生活から公共交通へシフトする体制にはまだない。方向性の判断改善等につきましては、サーマルリサイクルについては継続して行う。エコドライブ講習会につきましては、参加への動機付けがされるような案内方法を検討しながら継続していく。コミュニティバスの利用者数につきましては、今年度から5路線か

ら 7 路線に路線が増えまして運航本数も増えるということで、利用者の利便性や利用促進につなげ、増加を見込んでいくことになっております。

続きまして大きい番号の 3 のところになりますけれども里山から琵琶湖へつながる自然環境づくりというところで、3-1 生物多様性の維持・向上 河川・琵琶湖の保全ということで、こちらは目標が維持となっております。まず、河岸や琵琶湖岸の清掃活動につきましては 22 回 715 人ということでたくさんの方に参加いただけたということで、市民活動による清掃活動以外にイベントの際に連携して一緒にゴミ拾いをさせていただくことで多く参加いただいております。環境学習イベントにつきましても年間 60 回で 2922 人の参加があり目標を上回り達成することができました。

結果としましては、双方ともに目標を達成しておりますので A としております。課題等につきましても、環境学習イベントの方になりますけれどもヨシの植栽イベントがあるのですが、植栽後の効果追跡ができていないので検証する必要があるという課題があります。それを踏まえて方向性としては経過観察するために補植にとどめて定点観測をするというところを方向性・改善案としております。

続きまして、3-2 里山の保全ということで、こちらも活動回数・イベント回数を維持していくことが目標となっております。里山保全の活動につきましては平成 30 年度 46 回 377 人ということで年間を通じ山作業が計画実施され、目標を達成しております。里山学習体験イベントにつきましても 15 回 727 人の参加者があり目標を達成しております。

以上のことから結果としましては、両方とも A とさせていただいております。課題としましては里山の学習イベントにつきましても、里山の機能を理解してもらえたかの把握ができていないというところで、方向性の判断としましては、アンケート・座談会等で理解度を検証しながら継続するというようにしております。

続きまして、河川・琵琶湖の保全というところで、こちら 3-3 ということになるのですが、先に報告しました 3-1 の川のほうとの合算となっておりますので、取り組み結果としては数値が同じとなっておりますので報告も同様となっております。結果についても同様に A となっております。課題と方向性の判断につきましてもヨシの定着について検証を行っていくというところになっております。

続いて、4-4 農業の保全につきましては、環境こだわり農産物の栽培面積と有機農業栽培面積を維持していくということを目指しております。環境こだわり農産物の栽培面積は 969ha とおおむね当初の目標を達成しております。有機農業の栽培面積も 24ha と概ね当初の目標を達成となっております。

結果としましては、数値化すると達成率がそれぞれ 98%と 92%になりますので B の評価をしております。課題等につきましても、今後も継続していくというところで特に課題はないとの報告です。

最後になります環境学習の推進による市民活動の促進で 4 番になります。

4-1 の環境学習の推進ですが、こちらの指標が出前講座の回数と参加者数になっております。目標が 17 回の 640 人以上となっております。平成 30 年度の実施回数につきまし

では、17回で910人の参加者がありまして年間の計画に則した回数を実施し目標どおりの参加者を募ることができました。ただ、学校教育の一環として執り行うことが多く、諸学校を対象とした出前講座が多いのではとの課題があります。

結果としましては、回数・人数とも目標を達成しておりますのでAとしております。課題としましては、年齢偏りがあること、事業ごとの参加者の理解度の把握をしながら検証改善を行うことで、方向性としましては、お子様向けの講座が多いので一般や高齢者の方を対象とした出前講座を検討し、事業効果を検証しながら事業継続するとしています。

4-2団体等への支援、普及・啓発の担い手の育成・継承ところになりますけれども、クリーンセンターの市民活動拠点における市民活動実施回数が年1回以上とホームページによる情報発信数につき1回以上行うことを目標としておりまして、クリーンセンター市民活動拠点における市民活動につきましては、環境フェスタ2018への参加を行い、計画通り実施し目標を達成し、ホームページによる情報発信につきましても月に1回以上、平成30年度は17回情報を発信させていただきまして目標を達成したということになっております。

結果としましては、いずれも目標達成しておりますのでAとさせていただきます、今後も継続していく旨で今のところ大きな課題はないということになっております。

以上、報告させていただきます。

(市川議長)

ご説明ありがとうございました。この資料1は今の話をまとめていただいた表ということで、それではただいまの説明と資料についてご質問、ご意見あればよろしく申し上げます。

#### <質疑応答>

(岸本委員)

1番の大気環境・水環境保全のところでも水質調査の結果ですが、一部環境基準を満たしていないPHであったり、溶存酸素、生物化学的酸素要求量が一時的に環境基準値を満たしていなかったということですが、説明として生物の影響であるとか流量の影響であるとか、それはそうでしょうが、3つ目の生物化学的酸素要求量の値の理由の説明が、有機物が豊富だったというのは当たり前の話であって、生物化学的酸素要求量というのは有機物の量を測っているもので、それはただ単に有機物が多いのであって、濁っていたから有機物が多かったといたらBODがそうだよねということで何の説明にもなっていない気がするのですが、このあたりは補足か何かありますか。

(吉川補佐)

去年このあたりですね、江口川の周りですね転作で大豆とか小麦がずっと植わっておりまして、水田ではなかったのが流入量としての水の確保は特になく雨としては野洲市の雨

をちょっと確認してもらいましたけど、雨としてはそれなりの雨量があったことは確認させてもらっているのですけれども、転作の方が影響出ているのかなと。

(岸本委員)

6月、11月は流量が少なかった関係であって、あと11月、2月でそのような説明がつくと、2月分の流量も多分少なかったのかなという印象はあるのですが、その辺の流量がどうなったのかなということが少し気になりまして、もし、生物化学的酸素要求量がひとつ流入量が少なかったことが影響で底泥にたまっていたものが出てくるとか、当然あり得るので、そうであればこの説明も流量が少なかったという説明が正しい説明であって、有機物が高かったというのは事実をそのまま述べているのであって何の説明にもなっていないので、そこを場合によっては修正した方がいいのかなというところと、この江口川の経年変化を私、詳しく存じ上げないのですが、毎年のように流量が少ないとか、例えば毎年の同じようにこのように環境基準値を満たさない状況が出現しているということなのか、たまたま昨年度がこうだったというだけなのか、突発的な事項なのか継続的に起こっていることなのかを考えるうえですごく重要なことで、突発的なものはどうしても希少変動がありますので仕方がないのですが、恒常的に起こっているのであれば何らかの改善策というのも考えていく必要があると思うのですが、そのあたり同でしょうか。

(吉川補佐)

平成29年度の報告としてやっぱり数字の方は悪うございました。ただ29年は転作というよりは雨量の方が少なかったというところでした、今年に関しては転作がもう少し下流の方になりますのでちょっとその様子を見てからかなというところになります。

(市川会長)

では、今の一点、1-1大気環境・水環境の保全について分析について有機物が豊富だったというところの文章を少し見直しするということをお願いします。

(松田委員)

同じところなのですが、大井川及び友川の水素イオン濃度について水生植物の光合成が原因と思われるとあるのですが、これは炭酸同化作用のことを言っておられると思うのですが、これでそこまでアルカリに傾くのかなと、ほかに要因とかは考えられなかったのでしょうか。それと数値が載っていないのでどこまでアルカリであったのかが分からないのでその辺も示していただけると。

(西村課長)

只今、数値的な資料はございませんが、少しふれてあった程度ではなかったかと、今確認させていただきます。

(市川会長)

ここの数値というのは、別途どこかで報告されているのですか。

(西村課長)

市のホームページで公表させていただいております。

(市川会長)

市のホームページに全部載っているわけですね。

それでは数値を今調べられているということで次にいきます。

(西村課長)

調べて、わかり次第報告します。

(島田委員)

中身といたしますか、まずこの大きい表は市民の方にこのまま提示されるのでしょうか。今日のこのパワーポイントの説明は、これはこの会議用で実際に市民の人に提供されるのはこの紙ですか。

(對馬専門員)

市民への掲示といたしますか公表につきましてはこの一覧表をもって報告させていただく形です。

(島田委員)

分かりました。この検討で市民に対して分かりやすくなっているかという観点でコメントさせていただきますと、特に大気のところですが、大気と水、何か線を引いて分けた方が良くないですか。大気については分析についても課題についてもコメントがなく水のことばかりなのですけれども、ほかのところはわりとトピック毎に線があるんですけども、大気と水のところは指標も一緒になっていまして取り組み実績も一緒になっていまして、分けにくいところもあるのかもしれないのですけれども、水の方がいろいろと問題や課題があるんだなというのが少し見えにくい。あと、大気に関しては一応指標が NO<sub>2</sub> と SO<sub>2</sub> と SPM となっているのですが、取り組み実績の方にはアスベストの調査をしたという事になっていて、これは追加で検出がなかったということですかね。チェックするところで指標の方でアスベストは書いていないのですが、取り組みでは書いていて、これは毎年書いていくことなのかとか、市民の人が見た場合にアスベストも一応言及してあるんだけど指標にはなくてなど、見た人に分かりやすくしていただければよいかと、あとここの部分だけではないのですが、こっちに書いてあるのもう一方で書いていないというのがありまして、例え



ば減少したという書き方があって、今日の発表では数値があるんですけども表の中にはなくて、どれだけ少なくなったか分からない現象があったりするんで、もちろんこれを市民の人に渡すので細かくなって、ものすごく情報でいっぱいになって分かりにくくなるのかもしれないですけども、基本的にはこれをみたら全部分かるような感じにした方がいいのではないかなと、例えばですね、1・2のところなのですが、苦情のところでは現状が44件で今回は全部で52件増えているという話なのですが、分析のところでは白濁のところの水質の苦情件数が増加したと書いていて、実際の今日のパワーポイントの説明では詳しいところの説明が少しあるのですが、内訳は別に水質が17件とあるのですが、前はどうかであったのか、全体的に増えてしまって水質も増えているとか、課題と分析の所が取り組み実績よりも踏み込んで書いてあって、市民の人が見たらここまで書いてあると、つい、ではデータはという事になるので書き過ぎた方が良いのか、伝えておいたほうが良いと思って水の苦情件数が増加したということを書かれているのであれば、カッコして前年度から何件増えたのかとかという様な感じで分析の話が結構詳しいんですけども、それに対応してこっちで言われたデータが入っていなかったりするんで、もし詳しく読まれたときに疑念を生じたり、どこにそのデータがあるのかと、ならないような感じにまとめていただければ良いかと思いました。

時間もあまりないのですが、不法投棄の件数も214件と書いてあるのですが、実績のところでは904件と書いてあって、よく見ると284件の巡視報告件数とほかに620件のパトロール件数の種類があるんですけど、目標の方には多分巡視報告件数の減少であり、だから結果が詳しすぎて結果がどうかであったのかが分かりにくく、詳しすぎた方が良いのかというのが、その辺少し見受けられたので、市民のために分かり易いという観点でちょっと整理しなおしていただけたらと思います。

(市川会長)

これに関し何かありますか。

(西村課長)

一応これは市民の方に最終知っていただくというのが当然目標でありまして、分かり易さに留意させていただきまして、今の目標に対して結果がどうかであったかというのをシンプルに書かさせていただきます。ほかの部分の数字につきましては、削除させていただきましてバックデータとして当課の方で補完させていただくという形をとらせていただきます。

(島田委員)

特記事項としてお知らせしなければいけない事があればカッコ書きでつけていただくなど全てを削除するのではなくて、特に注目して来年度以降の課題につながる所だけは消さなくて良いと思うのですけれども、その辺取舍選択していただけたらどうかと思います。

(西村課長)

ありがとうございます。

(市川会長)

いまひとつ島田委員が言われた大気のアスベストが、まず最初の指標にないというのも語られている件ですけれども、考え方が2つありまして、目標に対して1対1で評価するのか、それともせつかく市が最初に掲げた目標以外に一生懸命やられているということを書き出すのかということ、書くのであれば書き方を工夫された方が良いかなど、私は書いた方が単に計画を立てただけではなくて、その計画以上のことをやっているのであれば書いた方が良いと思うのですが、その書き方を少し工夫されてはどうかなと思います。大気で少し前に私が言って光化学オキシダントについても測られていたんですね、追加でね、指標にはなかったのここでは削除してあるのですけれども、実際にはほかの項目も測られているのであれば、そういうこともせつかくやってもらったので書いてもらった方が良いでしょう。ただ、その書き方を少し工夫してはどうか、ということよろしいでしょうか。

(島田委員)

何かプラスでもっとやっていますよというような追加調査。

(市川会長)

そう、計画以上のことをやられている時は書いた方が良いでしょう。

(西村課長)

プラスアルファの調査結果という形であげさせていただくと、もともとの数値に対しての結果、これ以外にも同類の調査としてこういう風になっています、という形で整理させていただきます。

(市川会長)

他いかがでしょうか。

(田中委員)

8ページの生活環境の保全に関してお伺いしたいのですが、野焼きの件でございますが発生件数16件というのは季節等、何月ごろが一番多かったのか。また、指導ですが啓發文書を通じたというのは口頭指導でしょうか、文書はどのような文書を出したのでしょうか。それとパトロールですね、パトロールをして野焼きをしている人に対する指導をずっと行ったのか、それは野洲の住宅付近での野焼きだったのかどういふ所の野焼きだったのか

をお聞きしたいと思います。

(西村課長)

野焼きに関しましては、廃棄物の廃掃法という法律なのですが、そちらの方に原則禁止されております。ただ、農業用なり漁業用、林業用の産業をやっている中で出てきたもの、例えば畑で出てくる芋のつる、このようなものにつきましては例外として燃やすことが可能ということになっておりますが、実際のところ通達によりまして燃やしてその煙によって人に迷惑をかけた場合は指導の対象となるという風になっております。実は野洲市において多いのは畑なりで出てきたものを燃やすということで原則良いのですが、近隣に住宅があってそれ故に当方の方に連絡がかかってきて指導させていただいているというケースが多いです。よって、畑の入れ替えの時期になります春とか秋に指導させていただいているが多いところがございます。実際どのような指導になるかと申しますと当然のことながら、迷惑がかかっている行為を現認させていただきます。電話がかかってきましたら、その場に赴きまして確認して、野焼きについては畑であっても問題が生じる場合にはダメであることをご本人に説明し納得していただいたうえでそこで火を消していただくという形をとらせていただいております。後からとか現認していない場合、指導はできないので必ず連絡をいただいた時には確認に行きまして、行為者を見つけた時には口頭指導という形をとらせていただいております。

(田中委員)

これは本人に対しての口頭指導並びに文書ですね。それと写真などは撮るわけですか。

(西村課長)

燃やしている場所は撮りますけど、ご本人までは撮りません。

(田中委員)

実は昔、空中散布などいろいろありまして、風のない早朝などによくやられていまして、今はそういうのはやられていないと思うのですがけれども、野焼きでもそうなのですが、やはり風の方向によって住宅の方に流れてきて窓が開けられない、お年寄りが寝ている、そんなんでどこまでいっているかわからない全体的に煙が行っているからね。住宅全般的に一気に止められないと、そういうのはやはり一応、環境課からパトロールに行つて全体的に野焼きの方はやってもらわないと、ホームページでやってもね、実際ホームページで見ている人がいるか、これは絶対ダメなんです。実際にパトロールして完全に回ってもらわないと、僕らでもそうですけどパトロールしてやっとかんと。

(西村課長)

いただいているとおりのホームページでは、なかなか見てもらいにくいというのは

ありますので当然、毎月出しております広報で野焼きが発生しやすい時期をとらえて、野焼きは原則禁止ということは周知させていただいております。

(田中委員)

広報もそうですけれども、うちの近所で聞いたら、なぜかという広報は新聞を取っていない人が多いのです。だから新聞を取っていない人には広報は入っていないのです。だからそれを自治会長のところ言いに来る。これがまた困ったことで自治会でも困っているわけですね。だから何とかして、広報を行き渡るようにしてもらいたいけど、なかなかその辺難しいと思うのですけどもね。新聞をこのごろ取っている方がうちの駅前でもほとんど、ものすごく減りました。だから携帯とかを見ておられる方が多いのでどうしても新聞を見られる方が減少傾向にあるので、まあひとつの傾向かなとおもうのですけれども。それともうひとつ聞きたいのが油のことで。食用油、家庭用の油、天ぷら油、こういったのはどうされていますか。うち近所に自治会でやかましく言っているのですけれども、固形で固まるテンプルですか、ありますね。あれで固めてそれを処分、捨てているんですかね。皆さんどうされていますか。

(西村課長)

廃食油を有効利用しましょうということで、例えばコミセンとか市役所に回収のポストがございます。そこにそれを入れていただけましたら、うちの方がそれを回収して業者に売り渡すことでその業者がそれをBDF若しくは石けんといった形でリサイクルして循環させるということでございますので方法があるようでしたら、ここでしたら野洲市役所の投棄ポストがありますのでそれをご利用いただけるようにしていただければと。

(田中委員)

分からない人にそういうのを徹底しないと、燃えるごみと一緒に捨てる人もいます。はっきり言って燃えるごみと一緒にビニールにしろ一緒にポツと捨ててしまうと一緒になって分からない液体なら分かるけど固めてしまえば分からない。そういったのを注意しながらうちでは、県下一斉清掃では一応皆さんには話はしているのですけれども、まだまだ行き届いていないところが多々あるので。

(西村課長)

ゴミの減量化なりということでご協力をよろしく申し上げます。

(市川会長)

野焼きと廃食油の件は広報媒体等、周知媒体を工夫してもらいたいと考えていただきたいとのことです。

(西村課長)

分かりました。効果的な方法を。

(市川会長)

方向性としてもう少し強い目に書くと考えてもらってはいかがかなと。

(西村課長)

すみません。先ほどの数値を確認させていただきました。説明させていただきました資料の 6 ページの 대기環境・水環境の保全の大井川及び友川の数値でございます。まず友川の方ですが平成 30 年度の数値、PH 数値 8.8 でその前が 9.2 となっております。同じく大井川につきましても 30 年度は 8.8 で同じく 9.2 ということでこの数字が過去 27 年で友川の PH が 7.4 ですね。大井川についてはずっと 27 年 28 年とも 8.4、9.0 という高い数値を記録しております。

(松田委員)

もし、植物によってそうなっているのであれば心配する必要はないのでしょうか、違う原因があるのかないのかの違いは大きいのかなと思います。

(西村課長)

ずっと続いている結果は、こういう数字になっていますので、ちょっと注意して確認していきたいと思います。

(市川会長)

課題のところにもう少し調査が必要だとか入れた方がよいということですかね。

(岸本委員)

この友川と大井川ですが、PH の値は夏季ですか年中ですか。

(西村課長)

年 1 回調査をしまして、年 4 回の調査のものと 1 回のものがありまして、これは 1 回です。

(岸本委員)

1 回ですか。季節はいつでしょうか。

(西村課長)

夏季であるとのことです。

(岸本委員)

資料に夏季とありました。夏であると光合成でそれくらいの値は出るかと思います。

例えば、琵琶湖でも南湖などで植物プランクトンが出ると PH が 9.5 から 10 近くまであがることがありますので、ここでは水生植物なので植物プランクトンほど強烈ではないですが PH 9 ちょっと位というのは普通に観測されることなので、まあ環境基準は 8.6 が上限になっているので、ここに限らず全国各地で夏場はどうしても光合成で 8.6 を越えてしまって 9 前後位まで上がるということは、全国的によく観測されていますので、夏場であればそれでよいと思いますので、これが冬にも起こっているとすると違う話になるのかなと思うのですが、冬は調査されていないということですので。

(西村課長)

逆に冬場に一度調査した方がよいということでしょうか。

(岸本委員)

そうですね。いろいろあるでしょうけど、一度季節を変えて見てみて、どれくらいの季節の変動があるのかというのを把握された方がよいのかなと。

(西村課長)

分かりました。検討してみます。

(市川会長)

もう少し調査されるということで、検討していただくということで。

(西村課長)

確認していきたいと思います。

(市川会長)

あと、市長が冒頭で緑化の話をされていましたが、そういったところは、このまちなかの緑化のところには反映されていないのですか。

(西村課長)

市長が言っていたみどりの基本条例というのは、今年の 12 月議会に上程されるということになっていまして、つい最近に内容審議が終わったところでして、今ここではそこまでは反映されておりません。ただ大きな流れとしましては、条例を制定してその後、緑地法に基づきます緑化計画を市で立てて、市の方において緑化を計画的に推進していくという予定をしています。計画を立てられる予定が確か令和 3 年からだと記憶しておりますが。

(市川会長)

ただ、政策として検討されるわけですね。そうしたらこの方向性の判断、改善策なりそういうところに何か入ってもいいように思いますが。

(島田委員)

今ですと見通しが立たないとか、なにかネガティブな感じなので、そういう方向になっているんだというちょっと何か・・・

(市川会長)

市が政策として取り組まれているのであれば、そういうアピールをされたほうが良いと思うんですけど。

(西村課長)

具体的にいつどうとか言うのではなくて政策の取り組みとして緑化推進を進めていく決定をしたというのがありますで、そこをちょっと書かせていただこうかと思います。

(市川会長)

市長が口頭でわざわざおっしゃられたのだから、恐らくやっていくという表れだと思うので、書かれた方がよいのかなと思います。

(西村課長)

そういったところで書いておきます。

(市川会長)

その他いかがですか。

(岸本委員)

1-2の生活環境の保全の環境保全協定の100%を目指していただきたいと思うのですが、その協定を結ばれていない事業者の聞き取りで経済的メリットを感じないとか、それもそうなんだろうと思うのですが、例えば、今協定を結んでいるところはホームページなどで協定を結んでいることを公表などされておられるのですか。

(西村課長)

ホームページの方で会社名を入れさせていただいておりまして、取り組んでいただいている企業ということでPRをさせていただいております。

(岸本委員)

やはり、保全協定などは基本的に直接のメリットなどはないので、どちらかというと CSR 的な形で会社にとってみれば、我々は野洲市と協定を結んで環境問題に対しても真摯に取り組んでいますよということを市民にアピールして、それがメリットなんだと思うんですね。だからそういった見える化をちょっと図ることで結ぶメリットっていうのを間接的にも出しあげると、もう少し関心や興味を持っていただけるのではないかなという気もしますので、何かそういう見せ方を積極的に上手く工夫されるとより良いのかなと思います。まあ、ホームページには既に掲載されているということですので、どういう風にすればよいのかというのは私にもちょっと案はないのですがよろしくをお願いします。

(市川会長)

確認ですが、5 社未締結で 2 社新規なので今協議中なのですね。3 者は相手にしてくれないということですね。

(對馬専門員)

そうですね、アポイントは取っているのですが、協議には至っていないとの報告を受けています。

(市川会長)

ここの書き方が少し分かりにくいのですが、少し見直した方が良いと思います。

(對馬専門員)

分かりました。

(市川会長)

それでは、今いくつか意見が出ましたけれども、とりあえず事務局で案を作っていただいて、また委員の方に確認で見ていただくということによろしいでしょうか。

(西村課長)

今、ちょうだいいたしました意見をこちらで修正させていただきます。そして、緑地に対する進め方についてもいろいろご意見賜りましたので、いかしていきたいという風に考えております。



## 5. 報告事項

### (1) 第2次野洲市環境基本計画令和元年度 事業計画について

(市川会長)

それでは、審議事項が終わりまして、報告事項ですね5番のカッコ1、野洲市環境基本計画令和元年度事業計画についてということでお願いします。

(對馬専門員)

それでは資料の方を見ていただきまして、先ほど目標なり指標なりご案内させていただきました事項になりますので、ほぼ計画の目標となりますので先ほどの30年度の評価のところでの説明をもって省略させていただき、大きく変わるところだけ一覧表に赤字で記させていただきますので、そちらの説明をさせていただきます。

まず、1-2の環境保全協定数が会社等の数が変わりましたので未加入の事業者数が変わったというところで5社に変更させていただいております。あとの事業計画についての研修の内容などを検討しながら進めていくというところを変更させていただいております。

1-3の環境美化につきましては、不法投棄数の減少も目標ですけれども発見していくということも重要になりますので、計画としまして監視員の力が重要となって今後も注力を継続していただくというところを入れております。

1-4につきましては、事業計画としまして市民による森づくりを支援するという形で書いてあったのですが、協働で取り組んでいこうということで、協働で取り組むと変更しております。

続いて2-1につきましては事業計画がこれまで常設のリユースについて人数を把握しておりませんでしたので、常設の利用者数を把握して啓発とともに進行を図るということに変更させていただいております。

続いて2-2ゴミの一人あたりの排出量につきましては、増加はしていたのですけれども計画として減少させるという目標がありますので令和元年については717.4gという目標を設定させていただいております。

続きまして2-3のコミュニティバスにつきましては、平成30年度の目標を達成しましたので当初の目標である52,000人以上を目標とさせていただき、路線数が増えましたのでそのことを計画に追加させていただいております。

ページをめくっていただきまして、大きく追加変更がありますのが3-1と3-3につきまして、ヨシの定植具合の検証を行いながら事業を継続していくという所が追加となっております。

あと、4-1の環境学習の追加につきましては、対象が小学生などの低年齢層が多かったので一般や高齢者向けのものを検討しながら幅広い年齢層に発展していくようなところを追加させていただいております。

以上で、令和元年度事業計画として、継続事業となりますので報告とさせていただきます。

(市川会長)

ありがとうございました。資料2について、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

<質疑応答なし>

## (2) 平成30年度旧クリーンセンター周辺環境モニタリング結果について

(市川会長)

それでは、報告事項の2番目の平成30年度旧クリーンセンター周辺環境モニタリング結果について事務局から説明をお願いします。

(南井副所長)

それでは資料3につきまして説明させていただきます。平成30年度旧クリーンセンター周辺環境モニタリング結果についてということで、1つ目が旧クリーンセンター周辺土壌中ダイオキシン類モニタリング調査結果ということで、これは平成27年度の際に環境審議会の方で報告をさせていただきましたけれども、旧クリーンセンターの解体工事前調査の際に環境指標の基準値は下回りますけれども、920pgという高い数値を記録しまして、その恒久対策ということで、旧クリーンセンターを解体する際にその法面の土壌を除去しまして、その後にモニタリング調査を行うということでございましたので、平成27年度のと平成29年度にクリーンセンターを解体しましたので、その翌年の平成30年度に周辺の土壌を調査しました。平成27年度の調査と同じ21箇所を調査しまして、その結果が赤色で示したのが平成27年度、そして平成30年度が継続のモニタリング調査結果となっております。それで、次の図面の方に資料がありまして、高い値につきましてもクリーンセンター法面の5群のB2の所が920pgでしたのですけれども、このZ2、A2、B2、B3、B4の法面をクリーンセンター解体工事の際に法面除去をいたしまして、見ていただきますと値としては3桁となっておりますところにつきまして、1桁となっております。恒久対策が了ということであります。そしてこの結果につきまして、市川委員、岸本委員にも入っていただいております第三者委員会の大篠原地域環境保全対策委員会の方で報告させていただいております。調査指標値の250pg-TEQ/gを下回っておりますので、旧クリーンセンターの解体工事の際に除去した対策で了ということで、この環境モニタリング調査につきましても終了することで了承されております。まずは土壌の調査結果でございます。

次に3ページ目ですが周辺河川の水質と底質のモニタリングを行っております、これは平成24年の際にクリーンセンターの底質のダイオキシンの値が高かったことから、調査させてもらっています。まず水質のダイオキシン類につきましては、いずれも環境基準値以下でございました。ただその中で自主監視の基準を国の基準の4分の1の値でさせてもら

っているのですが、それがいわゆる洪水調整池で基準を超えていた分と、下流では 4 番の稲荷川のところで環境基準に近い値が出ました分がありましたので、2 回目のモニタリングを追加で行っています。見ていただきますといずれも環境基準値以下でございますので、サンプリング中の土の粒子の巻き上げによるもの、と近隣の工場の建設工事等の濁水が流れていたということがありましたので、どちらにしても値としては環境基準値以下であったということでございます。

それでは 4 ページでございますが、底質中のダイオキシン類につきましては、環境基準、自主監視濃度以下となっておりますので問題のない結果となっております。

そして、平成 28 年度から 30 年度の値につきましてはいずれも問題なく、これにつきましては第三者委員会の大篠原地域環境保全対策委員会の方で報告しております。

以上でございます。

(市川会長)

ありがとうございました。只今の件についてご質問等ございましたらお願いします。

<質疑応答なし>

## 6. その他

(市川会長)

それでは議事の 6 番、その他ですけれども事務局から何かございますでしょうか。

(西村課長)

特にございません。

(市川会長)

特にほか何かないようでしたらこれで議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

## 7. 閉会

(西村課長)

ありがとうございました。委員の皆様におかれましても審議いただきまして、多くのご意

見いただきましてありがとうございました。いただきました意見を参考にさせていただきまして環境行政に活かして参りたいというふうに考えております。

それでは閉会に当たりまして、環境経済部長よりご挨拶を申し上げます。

(遠藤部長)

環境経済部の遠藤です。皆様長いお時間ありがとうございます。いろいろとご指摘いただきました。大きくは3点かと思いますが、市民への分かりやすさということで目標あるいは結果をシンプルにと、一方で課題のあるものは、むしろきっちりと明記をしてそれを一覧表に分かりやすく説明していくということ。また、そして住民の行動に依頼するような環境の生活関連の環境への協働、そういった廃食油などについては、周知の方法を考えなければいけない。そして、企業の環境保全協定でございますけれども、またそういったものについては逆に企業のインセンティブが働くような見せ方をする、そういったことをしていったら成果につなげよと、そういったようなご指摘をいろいろといただきましてありがとうございます。ぜひ、その課題にはきっちりと改善いたしまして、次につながるようにさせていただきたいと思っております。

では、どうもありがとうございました。

(西村課長)

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以 下 余 白